

(様式2) 実施計画書 兼 報告書

法人本部

企画課管理用 管 — G — 4

推進主体	施設部施設課
責任者	施設部長

分類	実施計画	開始年度	完了年度	将来的な継続
管 — G	施設貸出料の増収化に向けた計画	令和 4 年度	令和 9 年度	あり(予定)

<p>① 目的・内容</p> <p>・目的: 本院が所有する施設の外部貸出について、使用料を見直し収入増を図る。</p> <p>・内容:</p> <ol style="list-style-type: none"> 本院の施設貸出方針の確認・策定: 関連部門と協議 検討項目の策定: <ol style="list-style-type: none"> 貸出対象施設 <ol style="list-style-type: none"> 既存貸出施設の利用料金・利用時期・利用者の改定 貸出対象としていない既存施設の貸出開始(乃木館、南1号館、敷地等) 新規貸出対象の検討 広報 (HP、地域新聞・広報誌等) 利用申込・料金支払方法 (オンライン対応等) 貸出体制の検討 検討項目の検証: 他大学・近隣施設の事例調査及び効果・収入検証 実施案の選定: 関連部門と協議 会議承認・予算化 実施: C案以外 (予算不要なものは会議承認後に順次実施、予算要のものは予算承認後に実施し、)年度毎に改良 C案 令和9年度に関連部署と検討作業グループ発足
--

<p>② 到達目標(数値目標/定性目標) ※数値目標を設定できない計画は、定性目標を設定すること。</p> <p>C案以外: コロナ禍以前の収益の120%を達成、C案: 検討作業グループ発足</p>

③ ロードマップ							
年度	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
予定	施設貸出方針の確認・策定(1y)						
	[A案] 調査・検討・会議承認(1y)		[A案] 実施				
				[B案] 調査・検討・会議承認(2y)	[B案] 実施・改良		
					[C案] 調査・検討・会議承認(2y)	[C案] 実施・改良	

④ 数値目標の詳細 ※設定できない計画については記載不要。							
指標の名称		指標の定義(計算式/説明)					
1	C案以外						
	直近	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
目標							
実績							

(様式2) 実施計画書 兼 報告書

⑤ 実施計画／実施報告		
年度	実施計画	実施報告／今後の課題
令和4年度 (2022年度)	<p>施設貸出方針の確認・策定、検討項目の策定、検討項目の検証。</p> <p>【4月～5月】 現状の貸出し料収支等を基に貸出料増加の阻害要因を抽出し、検討項目を策定する。</p> <p>【6月～3月】 阻害要因のうち、料金改定等が即座に行えるもの、検討を要するものに分け、即座に行えるものは他大学の事例調査等を実施し、料金改定等を行う。</p> <p>【6月～10月】 阻害要因のうち、検討を要するものについて、関連部署も含めて協議し、貸出方針を策定する。</p> <p>【11月～3月】 策定した貸出方針に基づき、検討項目を策定・検証する。</p>	<p>・「③ロードマップ」について、本計画の根幹となる「①目的・内容」記載のA, B, C案のうち、令和4年度にA案の検討に着手した結果、当初作成したよりも前倒しでの進行が見込めたため、全体的に前倒しに修正した。</p> <p>・従前貸出対象にしている諸施設について、貸出料金の改訂検討を行った。改定料金は令和5年度利用分からの適用を想定のもと、令和5年2月に関連会議へ上程予定である。</p> <p>・従前手書き様式での施設利用申込みを受付けている申込方法について、web申込の導入検討を行った。令和5年度利用分からの導入に向けて検討を継続している。</p> <p>※令和4年度の進捗を踏まえて③ロードマップを更新した。</p>
令和5年度 (2023年度)	<p>貸出対象としていない既存施設・設備等の貸出について検討する(乃木館、南1号館、敷地、記念会館映像配信システム等)</p> <p>【4月～10月】 他大学の状況(貸出対象、料金、利用実態等)を調査して、本院が新たに貸出し対象とできる建物・設備等を検討する。</p> <p>【11月～3月】 会議上程承認後、翌年度から貸出を実施する。</p>	<p>・[上記A案に該当]令和4年度に行った既存貸出対象施設の料金改定の継続として、輔仁会館の料金改定に取組んでおり、条件が整い次第、関連会議上程後に運用を開始予定である。</p> <p>・[上記B案に該当]貸出対象としていない既存施設の新規貸出し検討として乃木館の利用料金・運用の検討を進めている。</p> <p>・[上記C案に該当]本テーマを検討する過程で知ることとなったネーミングライツについて他大学事例調査を行い検討を開始した。</p> <p>※令和5年度の進捗を踏まえて③ロードマップを更新した。</p>
令和6年度 (2024年度)	<p>【4月～10月】 基本的には令和5年度の実施計画を継続する。</p> <p>[A案] 輔仁会館の新料金体制開始。</p> <p>[B案] 乃木館の利用料金・運用方針を検討。</p> <p>[C案] 実現可能性を検討。</p> <p>【11月～3月】 [B案][C案] 会議上程承認後、翌年度から実施する。</p>	<p>・[A案] 大学教室の外部貸出については、改定後の料金による運用を軌道にのせることができた。輔仁会館使用料については、シミュレーションの結果、一定以上の収益増には繋がらないことが判明したため、実施を見送った。</p> <p>・[B案] 統合後、現女子大学教室の外部貸出を再開することについて、検討に着手した。乃木館の外部貸出し開始は、清掃費用等との兼ね合いで、一定以上の収益増に繋がらないことが判明したため、実施を見送った。</p> <p>・[C案] ネーミングライツによる収益増は、現在も検討中であるため、令和8年度以降の実施を見据え引き続き検討を進める。</p> <p>※令和6年度の進捗を踏まえて③ロードマップを更新した。</p>
令和7年度 (2025年度)	<p>【4月～10月】 基本的には令和6年度の実施計画を継続する。</p> <p>[A案] 現女子大学教室の外部貸出料金を、2023年度に大学教室の使用料を改訂した際と同等幅で値上げすることを検討する。</p> <p>[B案] 現女子大学教室の外部貸出再開を検討。</p> <p>[C案] 引き続き、ネーミングライツによる収益増の実現可能性を検討。</p> <p>また、上記以外にも新たな収益事業が実施可能か検討をおこなう。</p> <p>【11月～3月】 [A案][B案][C案] 会議上程承認後、翌年度から実施する。</p>	